

# 雇 用 こうち 2012

労働市場月報(7月分)

平成24年9月号 No. 530



室戸岬灯台と恋人の聖地（室戸市）

## 〈今月の記事〉

- |                                    |                                 |
|------------------------------------|---------------------------------|
| ・ 7月雇用動向 ..... 1～9                 | ・ 応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を ... 11 |
| ・ 「平成24年度大学等新卒・既卒者就職面接会」を開催 ... 10 | ・ ご存知ですか？パートタイム労働法 ..... 12     |
| ・ 「高知県U・Iターン就職相談会」が開催 ..... 10     | ・ 平成24年度全国労働衛生週間 ..... 13～14    |

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

# 最近の雇用失業情勢（平成24年7月）

## 【ポイント】

- 有効求人倍率は0.63倍で、前月に比べて0.01ポイント下降
- 新規求人数は前年同月比で2ヵ月ぶりに減少
- 新規求職者数は前年同月比で2ヵ月ぶりに増加

### 1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率（季節調整値）は、0.63倍で前月を0.01ポイント下回り、前年同月を0.03ポイント上回った。
- 正社員有効求人倍率（原数値、パートを除く）は、0.29倍で前月を0.01ポイント上回り、前年同月を0.02ポイント上回った。
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所0.62倍、須崎所0.55倍、四万十所0.58倍、安芸所0.54倍、いの所0.36倍となった。

### 2 求人の動き

- 新規求人数は、前年同月比5.8%（275人）減の4,429人となり、2ヵ月ぶりに前年同月を下回った。  
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では建設業（13.1%増）、運輸業、郵便業（53.7%増）、宿泊業、飲食サービス業（9.4%増）、医療、福祉（7.6%増）、サービス業（3.3%増）、公務・その他（21.3%増）などで増加となり、製造業（6.6%減）、卸売・小売業（31.9%減）、生活関連サービス業、娯楽業（15.8%減）で減少した。
- パート新規求人を見ると、前年同月比19.8%（435人）減の1,766人で、新規求人全体の39.9%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比7.8%（789人）増の10,910人となり、34ヵ月連続で前年同月を上回った。
- 正社員有効求人数（パートを除く）は4,060人で前年同月比8.6%（322人）増となり、前月比では3.3%（131人）増となった。有効求人全数に占める割合は37.2%で前月比0.8ポイント上昇した。

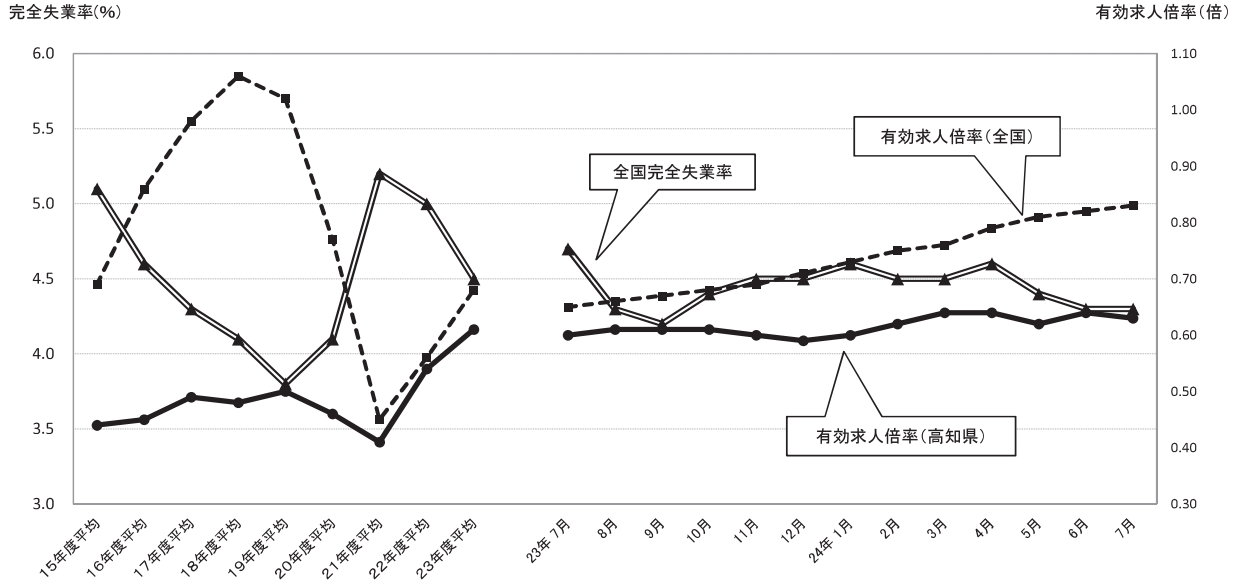
### 3 求職の動き

- 新規求職者数は、前年同月比1.6%（67人）増の4,375人となり、2ヵ月ぶりに前年同月を上回った。このうち、パート求職者は、前年同月比2.3%（20人）増の906人で、新規求職者全体の20.7%を占めている。  
パートを含む新規常用求職者数4,014人について態様別に前年同月比で見ると、在職中の者は3.5%減の790人、離職者は12.3%増の2,700人、無業者は27.1%減の524人となった。離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比12.7%増の1,115人、自己都合離職者は前年同月比9.9%増の1,434人となった。
- 有効求職者数は、2.5%（462人）増の18,888人となり、3ヵ月連続で前年同月を上回った。

### 4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比2.3%（29件）増の1,314件となり、2ヵ月ぶりに前年同月を上回った。  
このうちパートは、5.8%（24件）減の389件で、就職件数全体の29.6%を占めている。

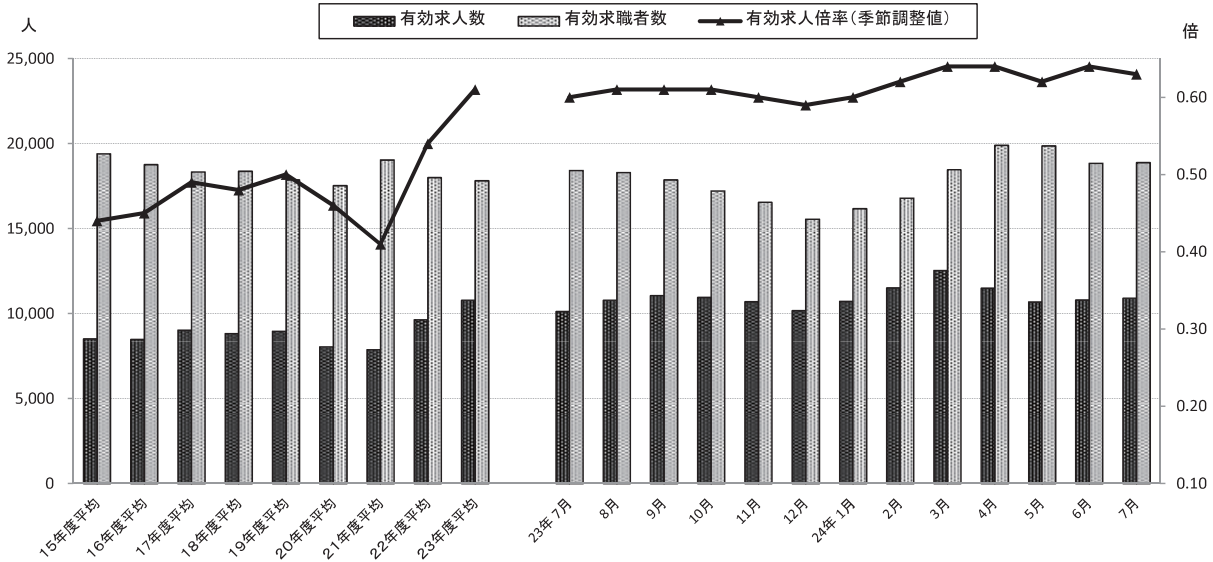
### 有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)



	15年度平均	16年度平均	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	23年7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
有効求人倍率(高知県)	0.44	0.45	0.49	0.48	0.50	0.46	0.41	0.54	0.61	0.60	0.61	0.61	0.61	0.60	0.59	0.60	0.62	0.64	0.64	0.62	0.64	0.63
有効求人倍率(全国)	0.69	0.86	0.98	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.65	0.66	0.67	0.68	0.69	0.71	0.73	0.75	0.76	0.79	0.81	0.82	0.83
全国完全失業率	5.1	4.6	4.3	4.1	3.8	4.1	5.2	5.0	4.5	4.7	4.3	4.2	4.4	4.5	4.5	4.6	4.5	4.5	4.6	4.4	4.3	4.3

※ 有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成23年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。  
 ※ 完全失業率(23年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。)  
 ※ 年度平均は実数値

### 有効求人数・有効求職者数の推移(実数値)



	15年度平均	16年度平均	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	23年7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
有効求人数	8,507	8,481	9,033	8,834	8,971	8,045	7,877	9,647	10,794	10,121	10,786	11,066	10,962	10,696	10,169	10,713	11,522	12,549	11,500	10,690	10,802	10,910
有効求職者数	19,403	18,776	18,340	18,375	17,861	17,538	19,045	18,004	17,815	18,426	18,301	17,867	17,223	16,554	15,561	16,183	16,795	18,472	19,896	19,867	18,843	18,888

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成23年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

## 職業紹介状況（学卒を除きパートタイムを含む）

項目 年度月	A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数		D 月間有効求人数		E 就職件数					就職率 (%)	求人倍率 (実数)		求人倍率 (季節調整値)		
	常用	45歳以上		常用	45歳以上		常用		常用		常用	県外	45歳以上	(保) 受給者	E/A×100	新規C/A	有効D/B	新規	有効		
平成19年度	52,592	51,113	17,878	214,333	210,837	84,346	43,319	39,272	107,654	99,891	14,499	12,876	1,143	3,615	3,305	27.6	0.82	0.50	-	-	
20	52,933	51,582	18,057	210,459	207,168	81,841	39,031	35,385	96,545	89,549	14,082	12,154	1,023	3,640	2,872	26.6	0.74	0.46	-	-	
21	54,812	53,448	19,198	228,539	225,287	92,019	41,797	36,558	94,526	85,819	16,319	13,445	913	4,690	3,662	29.8	0.76	0.41	-	-	
22	53,637	52,579	18,519	216,050	213,438	86,583	49,639	43,128	115,758	104,045	17,398	14,299	978	5,133	3,548	32.4	0.93	0.54	-	-	
23	52,831	51,793	18,797	213,781	211,291	87,788	53,721	47,035	129,533	116,803	17,308	14,312	1,180	5,285	3,682	32.8	1.02	0.61	-	-	
平成23年7月	4,308	3,942	1,643	18,426	17,955	7,808	4,704	4,220	10,121	9,246	1,285	1,045	131	396	289	29.8	1.09	0.55	0.99	0.60	
8	4,469	4,333	1,696	18,301	17,865	7,816	4,491	3,999	10,786	9,854	1,398	1,146	106	451	308	31.3	1.00	0.59	1.03	0.61	
9	4,208	4,133	1,486	17,867	17,566	7,490	4,362	3,731	11,066	9,991	1,436	1,219	128	423	332	34.1	1.04	0.62	1.01	0.61	
10	4,015	3,967	1,457	17,223	17,091	7,222	4,545	3,772	10,962	9,571	1,490	1,240	168	495	316	37.1	1.13	0.64	0.98	0.61	
11	3,605	3,556	1,234	16,554	16,440	6,844	4,182	3,662	10,696	9,413	1,351	1,102	97	416	297	37.5	1.16	0.65	1.02	0.60	
12	3,169	3,040	1,146	15,561	15,269	6,554	3,871	3,203	10,169	8,972	1,170	849	80	363	277	36.9	1.22	0.65	0.97	0.59	
平成24年1月	4,727	4,660	1,521	16,183	15,932	6,572	4,735	4,128	10,713	9,661	1,102	866	80	370	250	23.3	1.00	0.66	1.06	0.60	
2	4,400	4,386	1,444	16,795	16,708	6,589	4,863	4,375	11,522	10,462	1,234	1,033	81	348	238	28.0	1.11	0.69	1.13	0.62	
3	5,045	5,027	1,729	18,472	18,424	7,194	5,405	4,801	12,549	11,482	1,912	1,586	92	609	399	37.9	1.07	0.68	1.12	0.64	
4	6,163	6,081	2,573	19,896	19,785	8,218	4,589	4,194	11,500	10,651	2,034	1,728	112	622	363	33.0	0.74	0.58	1.04	0.64	
5	4,790	4,756	1,752	19,867	19,750	8,412	4,111	3,688	10,690	9,866	1,777	1,565	118	543	398	37.1	0.86	0.54	0.96	0.62	
6	3,792	3,752	1,317	18,843	18,759	8,035	4,490	4,085	10,802	9,979	1,269	1,099	92	367	316	33.5	1.18	0.57	1.15	0.64	
7	<b>4,375</b>	<b>4,014</b>	<b>1,774</b>	<b>18,888</b>	<b>18,472</b>	<b>8,183</b>	<b>4,429</b>	<b>4,071</b>	<b>10,910</b>	<b>10,095</b>	<b>1,314</b>	<b>1,143</b>	<b>99</b>	<b>388</b>	<b>329</b>	<b>30.0</b>	<b>1.01</b>	<b>0.58</b>	<b>0.96</b>	<b>0.63</b>	
増減比 (%)	前月	15.4	7.0	34.7	0.2	▲ 1.5	1.8	▲ 1.4	▲ 0.3	1.0	1.2	3.5	4.0	7.6	5.7	4.1	▲ 3.5 (ポイント)	▲ 0.17 (ポイント)	0.01 (ポイント)	▲ 0.19 (ポイント)	▲ 0.01 (ポイント)
	前年同月	1.6	1.8	8.0	2.5	2.9	4.8	▲ 5.8	▲ 3.5	7.8	9.2	2.3	9.4	▲ 24.4	▲ 2.0	13.8	0.2 (ポイント)	▲ 0.08 (ポイント)	0.03 (ポイント)	▲ 0.03 (ポイント)	0.03 (ポイント)
安定所別	高知	2,634	2,600	952	12,033	11,980	4,940	2,978	2,734	7,506	6,949	763	664	58	216	196	29.0	1.13	0.62	※	※
	須崎	291	271	118	1,511	1,491	725	380	359	825	775	103	89	10	27	31	35.4	1.31	0.55	※	※
	四万十	482	407	226	1,975	1,887	920	478	427	1,153	1,063	174	149	15	51	38	36.1	0.99	0.58	※	※
	安芸	359	226	197	1,220	1,079	669	279	262	656	625	84	75	3	27	18	23.4	0.78	0.54	※	※
	いの	609	510	281	2,149	2,035	929	314	289	770	683	190	166	13	67	46	31.2	0.52	0.36	※	※

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。なお、求人倍率 (季節調整値) の平成23年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

# 産業別・規模別新規求人の状況

産 業		総 数				
		24年7月	23年7月	前年同月比(%)	パートタイム	
					24年7月	23年7月
A, B	農 業 , 林 業 , 漁 業 (01~04)	51	61	▲ 16.4	24	36
C	鉱 業 , 採 石 , 砂 利 採 取 業 (05)	3	0		0	0
D	建 設 業 (06~08)	327	289	13.1	4	26
	06 総 合 工 事 業	224	175	28.0	2	15
E	製 造 業 (09~32)	325	348	▲ 6.6	103	89
	09 食 料 品 製 造 業	102	141	▲ 27.7	55	58
	10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	16	9	77.8	4	3
	11 織 維 工 業	18	34	▲ 47.1	2	1
	12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	18	9	100.0	1	0
	13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	5	9	▲ 44.4	1	4
	14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	24	24	0.0	7	7
	15 印 刷 ・ 同 関 連 業	6	10	▲ 40.0	0	0
	16 化 学 工 業	0	0		0	0
	17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	0	0		0	0
	18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	17	5	240.0	2	2
	19 ゴ ム 製 品 製 造 業	0	0		0	0
	21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	11	3	266.7	0	0
	22 鉄 鋼 業	6	13	▲ 53.8	2	0
	23 非 鉄 金 属 製 造 業	0	0		0	0
	24 金 属 製 品 製 造 業	11	8	37.5	4	0
	25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	13	22	▲ 40.9	0	0
	26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	10	15	▲ 33.3	2	3
	27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	13	12	8.3	3	0
	28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	8	8	0.0	6	7
	29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	13	8	62.5	2	2
	30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	0	0		0	0
	31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	27	17	58.8	10	2
	20, 32 そ の 他 の 製 造 業	7	1	600.0	2	0
F	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33~36)	0	3	▲ 100.0	0	0
G	情 報 通 信 業 (37~41)	18	42	▲ 57.1	4	5
	39 情 報 サ ー ビ ス 業	9	15	▲ 40.0	3	3
H	運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)	226	147	53.7	51	14
I	卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)	945	1,387	▲ 31.9	623	1,057
	50~55 卸 売 業	148	167	▲ 11.4	81	70
	56~61 小 売 業	797	1,220	▲ 34.7	542	987
J	金 融 業 , 保 険 業 (62~67)	100	75	33.3	10	1
K	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68~70)	59	30	96.7	23	10
L	学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71~74)	122	109	11.9	32	33
M	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75~77)	417	381	9.4	271	268
	75 宿 泊 業	140	103	35.9	88	76
	76 飲 食 店	260	259	0.4	178	181
N	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78~80)	149	177	▲ 15.8	39	70
O	教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)	48	103	▲ 53.4	34	86
P	医 療 , 福 祉 (83~85)	1,121	1,042	7.6	391	342
	83 医 療 業	603	557	8.3	141	126
	85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業	518	485	6.8	250	216
Q	複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)	22	52	▲ 57.7	8	9
R	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88~96)	342	331	3.3	107	120
S, T	公 務 ・ そ の 他 (97, 98, 99)	154	127	21.3	42	35
合 計		4,429	4,704	▲ 5.8	1,766	2,201
事業所規模別	29人以下	2,813	2,956	▲ 4.8	1,282	1,644
	30~99人	997	1,069	▲ 6.7	317	345
	100~299人	478	487	▲ 1.8	127	144
	300~499人	58	72	▲ 19.4	5	20
	500~999人	59	72	▲ 18.1	33	32
	1,000人以上	24	48	▲ 50.0	2	16

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。



# 求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

24年7月

	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.55	10,095	18,472	8,778	9,676	1,143	473	670
管理的職業	1.14	33	29	27	2	3	2	1
専門的・技術的職業	1.03	2,157	2,095	761	1,332	178	52	126
建築・土木技術者等	1.59	269	169	160	9	16	16	0
医師、薬剤師等	4.81	178	37	14	23	1	0	1
保健師、助産師等	1.90	869	457	27	430	62	6	56
社会福祉の専門的職業	0.55	321	588	142	445	50	13	37
事務的職業	0.16	698	4,333	813	3,518	184	22	162
一般事務員	0.12	480	3,959	660	3,297	128	7	121
会計事務員	0.42	68	163	33	130	15	1	14
販売の職業	1.38	2,413	1,753	854	899	131	62	69
サービスの職業	1.13	2,500	2,203	673	1,527	292	80	212
介護サービスの職業	1.15	884	768	214	553	109	27	82
保健医療サービス	0.74	169	227	44	182	50	7	43
生活衛生サービス	1.67	177	106	17	89	12	0	12
飲食物調理の職業	0.83	510	618	227	391	68	24	44
接客・給仕の職業	1.78	682	384	135	248	37	16	21
保安の職業	3.85	316	82	77	5	14	13	1
農林漁業の職業	0.48	95	197	149	48	22	15	7
生産工程の職業	0.53	645	1,210	867	343	115	79	36
金属材料製造等	0.59	110	186	185	1	21	21	0
製品製造・加工処理	0.71	394	557	297	260	69	36	33
機械組立の職業	0.15	38	259	203	56	10	9	1
機械整備・修理の職業	0.53	49	92	91	1	5	5	0
生産関連・生産類似	0.26	21	82	63	19	1	0	1
輸送・機械運転の職業	0.49	322	663	654	8	50	49	1
定置・建設機械運転	0.34	26	77	77	0	3	3	0
建設・採掘の職業	0.36	299	833	821	12	32	32	0
建設躯体工事の職業	1.13	70	62	62	0	3	3	0
建設の職業	0.37	48	130	124	6	6	6	0
電気工事の職業	0.44	39	89	89	0	10	10	0
土木の職業	0.26	142	551	545	6	13	13	0
運搬・清掃等の職業	0.14	617	4,417	2,667	1,742	122	67	55
運搬の職業	0.36	218	607	539	67	38	28	10
清掃の職業	0.20	216	1,066	564	499	37	17	20
その他の運搬等の職業	0.06	168	2,731	1,562	1,165	44	22	22
分類不能の職業	0.00	0	657	415	240	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

(注) 平成24年4月から職業分類を改定。

## 正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

項目 年度月		正社員	正社員	正社員	正社員	常用	正社員	正社員
		新規求人数	有効求人数	就職件数	充足数	フルタイム 有効求職者数	有効求人 倍率	充足率
平成19年度		17,950	47,060	6,151	5,754	174,413	0.27	32.1
20		15,497	41,093	5,444	5,135	167,923	0.24	33.1
21		14,379	36,592	5,577	5,356	180,774	0.20	37.2
22		16,760	42,638	5,800	5,606	168,250	0.25	33.4
23		17,976	46,773	5,767	5,646	162,685	0.29	31.4
平成23年7月		1,591	3,738	426	402	13,938	0.27	25.3
8		1,644	3,979	458	446	13,754	0.29	27.1
9		1,365	3,981	523	504	13,452	0.30	36.9
10		1,493	3,839	493	477	13,018	0.29	31.9
11		1,491	3,840	459	447	12,509	0.31	30.0
12		1,218	3,683	380	363	11,688	0.32	29.8
平成24年1月		1,750	4,025	406	409	12,210	0.33	23.4
2		1,655	4,204	486	491	12,845	0.33	29.7
3		1,494	4,189	604	620	14,203	0.29	41.5
4		1,603	4,068	546	537	15,179	0.27	33.5
5		1,428	3,977	601	575	15,062	0.26	40.3
6		1,425	3,929	481	471	14,273	0.28	33.1
7		<b>1,708</b>	<b>4,060</b>	<b>481</b>	<b>461</b>	<b>14,129</b>	<b>0.29</b>	<b>27.0</b>
増減比 (%)	前月	19.9	3.3	0.0	▲ 2.1	▲ 1.0	0.01 (ポイント)	▲ 6.1 (ポイント)
	前年比	7.4	8.6	12.9	14.7	1.4	0.02 (ポイント)	1.7 (ポイント)
安定所別	高知	1,176	2,835	315	343	9,034	0.31	29.2
	須崎	152	329	37	27	1,193	0.28	17.8
	四万十	190	420	42	39	1,519	0.28	20.5
	安芸	67	192	17	12	824	0.23	17.9
	いの	123	284	70	40	1,559	0.18	32.5

(注) 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率＝正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

## パートタイムの状況

年度月	項目	新規求職 申込件数	新規求人数	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人数 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)／(A)
	平成19年度		9,751	16,012	36,473	40,192	4,226
	20	10,600	15,353	39,320	38,163	4,451	0.97
	21	11,677	16,954	44,783	38,738	4,995	0.87
	22	11,806	20,312	45,395	48,354	5,183	1.07
	23	12,150	22,160	48,819	53,797	5,193	1.10
平成23年	7月	886	2,201	4,032	4,410	413	1.09
	8	1,076	1,745	4,133	4,635	448	1.12
	9	1,022	1,727	4,134	4,579	397	1.11
	10	940	1,991	4,087	4,584	416	1.12
	11	872	1,698	3,947	4,471	438	1.13
	12	644	1,649	3,596	4,179	372	1.16
平成24年	1月	1,073	1,803	3,742	4,227	337	1.13
	2	1,009	2,018	3,880	4,659	353	1.20
	3	1,117	2,079	4,237	4,972	549	1.17
	4	1,485	1,834	4,619	4,660	633	1.01
	5	1,191	1,633	4,700	4,393	493	0.93
	6	869	2,122	4,503	4,680	388	1.04
	7	<b>906</b>	<b>1,766</b>	<b>4,363</b>	<b>4,616</b>	<b>389</b>	<b>1.06</b>
増減比 (%)	前月	4.3	▲ 16.8	▲ 3.1	▲ 1.4	0.3	0.02 (ポイント)
	前年比	2.3	▲ 19.8	8.2	4.7	▲ 5.8	▲ 0.03 (ポイント)
安定所別	高知	580	1,202	2,960	3,264	218	1.10
	須崎	62	137	298	318	29	1.07
	四万十	85	197	370	498	50	1.35
	安芸	58	122	256	243	27	0.95
	いの	121	108	479	293	65	0.61



## 雇 用 保 険 の 状 況

項目 年度月	適 用 事業所 数	被 保 険 者 数 (A)	資 格 取 得 者 数	資 格 喪 失 者 数	う ち 事 業 主 都 合 離 職 数	一 般			高 齢 受 給 者 数	特 例 受 給 者 数	基 本 受 給 率 B/(A+B) ×100 (%)	日 雇 受 給 者 実 人 員	
						受 資 格 決 定 数	基 本						
							初 回 受 給 者	受 給 者 実 人 員 (B)					
平成19年度	13,601	176,386	41,936	39,968	6,110	16,233	14,845	5,839	65	122	3.2	162	
20	13,326	179,056	36,973	37,773	6,422	15,038	13,182	5,030	65	114	2.7	159	
21	13,299	180,553	38,844	36,094	5,218	13,935	12,747	5,407	71	106	2.9	164	
22	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3	170	
23	13,615	187,298	41,572	39,594	3,850	13,111	11,477	4,353	71	77	2.3	167	
平成23年7月	13,642	186,900	2,658	3,325	333	977	1,003	4,894	69	52	2.6	172	
8	13,645	186,537	2,755	3,162	293	1,078	1,004	4,874	59	348	2.5	173	
9	13,579	187,036	3,185	2,749	294	985	850	4,538	65	111	2.4	171	
10	13,586	187,747	3,706	3,013	277	1,013	783	4,235	58	62	2.2	173	
11	13,598	188,395	3,004	2,339	199	903	895	4,145	71	64	2.2	166	
12	13,610	189,049	3,002	2,326	260	730	765	4,025	60	15	2.1	165	
平成24年1月	13,617	188,100	2,517	3,465	230	1,036	784	3,986	52	114	2.1	167	
2	13,625	188,073	2,540	2,559	230	914	895	3,948	76	44	2.1	172	
3	13,639	186,989	2,730	3,864	289	981	802	3,911	63	2	2.0	166	
4	13,643	185,304	6,939	8,613	796	2,474	1,308	4,446	203	17	2.3	167	
5	13,659	187,925	5,414	2,792	223	1,206	1,685	5,076	113	65	2.6	157	
6	13,648	188,320	2,897	2,505	273	875	740	4,811	93	16	2.5	157	
7	<b>13,643</b>	<b>187,835</b>	<b>2,998</b>	<b>3,473</b>	<b>388</b>	<b>1,109</b> (4)	<b>985</b> (2)	<b>5,005</b> (9)	<b>52</b>	<b>40</b>	<b>2.6</b>	<b>161</b>	
増減比 (%)	前 月	▲ 0.0	▲ 0.3	3.5	38.6	42.1	26.7	33.1	4.0	▲ 44.1	150.0	0.1	2.5
	前年同月	0.0	0.5	12.8	4.5	16.5	13.5	▲ 1.8	2.3	▲ 24.6	▲ 23.1	0.0	▲ 6.4
安 定 所 別	高 知	8,608	136,343	2,143	2,244	282	694	594	2,934	30	1	2.1	114
	須 崎	1,465	15,359	207	230	23	96	92	578	4	2	3.6	0
	四 万 十	1,657	15,343	313	304	38	126	127	630	8	15	3.9	0
	安 芸	877	8,165	119	309	22	79	61	375	2	3	4.4	0
	い の	1,036	12,625	216	386	23	110	109	479	8	19	3.7	47

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能のため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) ( ) 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

# 大学等新卒・既卒者就職面接会 (若者就職フェア)を開催

震災後の混乱から持ち直してきている経済状況ですが、長引く円高や欧州信用不安などにより、雇用失業情勢は依然として厳しい状況が続いており、平成25年3月大学等新規卒業者の就職状況についても厳しさが予想されるところです。

高知県においても、平成24年3月大学等卒業者について多くの未内定者がいるなど、就職支援を強化していくことが必要となっています。

このため、高知労働局、高知県、高知市、ハローワーク及びジョブカフェこうちでは、県内就職希望学生及び大学等既卒者（45歳未満の者）に対して、就職の機会を確保するために、また、県内企業に対



(面接会のようす)

する若年労働者確保の支援策の一つとして、平成24年8月22日（水）高知市文化プラザかるぼーとにおいて「大学等新卒・既卒者就職面接会（若者就職フェア）」を開催しました。

面接会には、企業44社と学生等109人の参加があり、各企業ブースにおいて熱心に面接が行われました。

会場内に設けた高知労働局・ジョブカフェこうちの相談コーナーでも多くの方が相談を受けていました。

## 高知県U・Iターン就職相談会が開催

高知県へのU・Iターン希望者とその家族を対象とした高知県U・Iターン就職相談会（高知会場）が高知県地域共同就職支援センター（一体的実施事業）の主催により平成24年8月16日（木）高知市文化プラザかるぼーとで開催されました。

高知会場には高知県の農林漁業及び移住に関する行政各課や県内市町村のU・Iターン支援団体11団体のほか県内企業23社と40名のU・Iターン希望者が参加し、高知県内への就職の相談や企業が求める人材像や業務内容・求人内容の説明が行われました。

高知県U・Iターン就職相談会は今回の高知会場のほか高松会場（10月27日）、名古屋会場（11月3日）大阪会場（11月4日）東京会場（12月2日）でも開催されます。



(相談会のようす)

事業主及び採用担当者の皆様へ

★★ 新規高卒者の採用選考が9月16日から開始されます ★★

## 応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を

採用選考時に、本人の適性・能力や本人に責任のない、本籍・家族（職業、続柄、学歴、収入、資産等）・宗教・思想等について、面接時に質問していませんか。また、人事管理のためとして社用紙※への記入・提出を求めたりしていませんか。これらのことは、応募者の基本的人権を侵害するものであり、企業の責任が厳しく問われます。

事業主の皆様におかれては、改めて採用選考のあり方や人事管理に使用する社用紙の点検をお願いします。



### － 求人から採用までの12のチェック －

#### 募集にあたって

- 1 採用しようとする仕事に合う人なら、だれでも応募できる条件になっていますか。  
(応募・採用の対象を男性のみ・女性のみとしたり、合理的な理由がなく年齢制限を設けていませんか。)
- 2 仕事をする上で関係のない事項－本人の適性・能力以外の事項（家族の職業・家庭状況など）－を採用の条件にしてはいませんか。
- 3 応募書類として定められたもの（統一応募書類・JIS規格履歴書）以外に戸籍謄（抄）本・住民票の提出を求めていますか。

#### 面接にあたって

- 4 面接によって何を判断するのか、その基準や方法があらかじめ定められていますか。
- 5 面接にあたって、応募者の基本的人権を尊重するように十分配慮していますか。

#### 選考にあたって

- 6 選考は、応募者の仕事をするための適性・能力の見きわめを基礎に、テストや資料・面接での判断など、総合的に決めていますか。
- 7 家庭状況などの身元（家庭）調査を行っていませんか。
- 8 合理的・客観的に必要が認められない採用選考時の健康診断を実施していませんか。

#### 採否の決定にあたって

- 9 応募者の適性・能力を総合的に評価した公正な選考結果であったか再点検していますか。
- 10 不採用とする場合、その理由を明確にしていますか。

#### 採用後について

- 11 採用後は、書面により労働条件を明示していますか。
- 12 入社の際や入社後に、戸籍謄（抄）本・住民票などの提出を画一的に義務づけていませんか。



高知労働局・ハローワーク（公共職業安定所）

# ご存じですか！ パートタイム労働法

## ※パートタイム労働法の対象となる「パートタイム労働者」とは？

→「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間比べて短い労働者」です。

(「パートタイマー」「アルバイト」「嘱託」「契約社員」等の名称の如何にかかわらず、上記に当てはまれば「パートタイム労働者」として、パートタイム労働法の対象となります。)

### ◎労働条件に関する文書の交付等（第6条）

事業主は、パートタイム労働者を雇い入れたときは、「昇給の有無」、「退職手当の有無」、「賞与の有無」等の労働条件を文書の交付等により明らかにしなければなりません。

### ◎差別的取扱いの禁止（第8条）

事業主は、正社員と同じ働きをしているパートタイム労働者について、正社員と差別的取扱いをしてはなりません。

(注) 正社員と同じ働きをしているパートタイム労働者とは？

①職務内容（業務の内容と責任）、②人材活用の仕組みや運用などが正社員と同一であって、③無期又は無期と同視できる労働契約を締結しているパートタイム労働者をいいます。

### ◎賃金の決定方法（第9条）

事業主は、パートタイム労働者の賃金について、正社員との均衡を考慮しつつ、職務内容、成果、意欲、能力、経験等を勘案し、賃金を決定するよう努めなければなりません。

### ◎教育訓練（第10条）

事業主は、職務の遂行に必要な能力を得るために正社員に実施されている研修などを、正社員と職務内容が同じパートタイム労働者に実施しなければなりません。

### ◎福利厚生施設（第11条）

事業主は、正社員が利用できる福利厚生施設（給食施設、休憩室、更衣室）について、パートタイム労働者も利用できるよう配慮しなければなりません。

### ◎通常の労働者への転換（第12条）

事業主は、パートタイム労働者が正社員に転換できるチャンス（正社員募集への応募、正社員登用試験の受験など）を設けなければなりません。

### ◎待遇の決定に当たって考慮した事項の説明（第13条）

事業主は、パートタイム労働者を雇い入れた後、パートタイム労働者の待遇を決定するに当たって考慮された事項について、パートタイム労働者から説明を求められたら説明を行わなければなりません。

### ◎苦情の自主的解決（第19条）

事業主は、パートタイム労働者からの苦情の申出を受けたときは、苦情処理機関に苦情の処理をゆだねるなどして、自主的解決を図るように努めなければなりません。

### ◎都道府県労働局長による紛争解決の援助（第21条）

都道府県労働局長は、紛争の当事者の双方又は一方からその解決につき援助を求められた場合には、当該紛争の当事者に対し、必要な助言、指導又は勧告をすることができる。

お問い合わせ先・・・高知労働局雇用均等室 TEL 088-885-6041



# 平成24年度全国労働衛生週間

高知労働局健康安全課

## 1 趣 旨

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第63回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康保持等に大きな役割を果たしてきたところである。

我が国における業務上疾病の被災者は長期的には減少してきたものの近年は横ばいとなっており、昨年は7,779人と前年と比べ4%減少した。一方、一般定期健康診断の結果何らかの所見を有する労働者の割合が平成23年は52.7%とやや上昇したほか、印刷業での胆管がんの発生が問題となるなど職場での健康リスクは依然として存在している。

また、我が国の自殺者3万人超のうち約2,700人が勤務問題を原因・動機の一つとしていること、メンタルヘルス上の理由により休業又は退職する労働者が少なからずいること、精神障害等による労災認定件数が高い水準で推移していること等から、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みが重要な課題となっている。

第11次労働災害防止計画は今年が最終年となることから、以上の状況を踏まえ、その目標達成に向けて事業者等が労働者の健康障害の防止、健康診断の結果に基づく措置の実施の促進等に着実に取り組み、健康を確保する必要がある。

また、事業者や管理監督者、産業保健スタッフ等によるメンタルヘルスケアの積極的推進により、労働者がメンタルヘルスに関する措置を受けられる職場を実現することが求められている。さらに、労働者の健康確保と快適な職場環境の形成を図る観点から受動喫煙のない職場の実現を図ることが重要である。

このような観点から、今年度は、

### 「心と体の健康チェック みんなで進める健康管理」

をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることが重要です。

## 2 期 間

10月1日から10月7日までを本週間とし、9月1日から9月30日までを準備期間としています。

## 3 高知県内の労働者の健康に関する現状

平成24年における一般定期健康診断の結果、何らかの異常の所見を有する労働者の割合は、全国平均を上回る59.41%となっています。

## 4 全国労働衛生週間説明会の開催について

高知県内の各労働基準監督署において、事業所を対象に各地区労働基準協会と合同で全国労働衛生週間説明会を次のとおり開催することとしていますので、是非ご来場ください。（無料です。）

## 全国労働衛生週間 説明会 日程

地区説明会

	日 程	時 間	場 所
高 知	平成24年 9月10日 (月)	13時30分～	本山町プラチナセンター
	平成24年 9月11日 (火)	13時30分～	高知県立紙産業技術センター
	平成24年 9月12日 (水)	13時30分～	南国市農協会館
	平成24年 9月13日 (木)	13時30分～	高新文化ホール
須 崎	平成24年 9月 4日 (火)	13時30分～	窪川四万十会館
	平成24年 9月 5日 (水)	13時30分～	須崎市民文化会館
	平成24年 9月 6日 (木)	13時30分～	越知町民会館
四 万 十	平成24年 9月10日 (月)	13時30分～	土佐清水商工会議所
	平成24年 9月11日 (火)	13時30分～	宿毛市総合社会福祉センター
	平成24年 9月12日 (水)	13時30分～	中村地区建設協同組合会館
安 芸	平成24年 9月 3日 (月)	13時30分～	室戸市保健福祉センター
	平成24年 9月 4日 (火)	13時30分～	田野町ふれあいセンター
	平成24年 9月 5日 (水)	13時30分～	安芸市民会館
	平成24年 9月 6日 (木)	13時30分～	野市町ふれあいセンター

### 5 メンタルヘルス対策

① 心と体の健康管理セミナーの開催

日時 平成24年 9月25日 (火) 13:30～ 高知県立県民文化ホール「グリーンホール」

② メンタルヘルス対策支援センターの取り組み

メンタルヘルス対策促進員（メンタルヘルス対策支援センター）の事業場訪問による事業主等へのアドバイス（20事業場を対象として実施）。

### 6 全国労働衛生週間中の行事予定

#### 第46回 高知県産業安全衛生大会

◇ 主催者 高知県労働災害防止団体協議会

◇ 日 時 平成24年10月 5日 (金) 12時30分～ 開場

◇ 場 所 高知県立ふくし交流プラザ

◇ プログラム

第1部 開会式・表彰式

第2部

特別講演－1

「ゼロ災を求めて40年」継続はトップの姿勢で決まる！

講師 元高知労働局労災防止指導員

森本 恒世 氏

特別講演－2

私の「労災防止指導員活動」 人に出会い 人に学び 現場で学び

「創意工夫と推奨事例」で作業環境を改善！

講師 小松建設(株) 常務取締役 元高知労働局労災防止指導員

和田 義幸 氏

第3部 お楽しみ抽選会



# 用語の説明

- 一 般＝「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。
- 常 用＝雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイム＝「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。  
 なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。
- 新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申し込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 就 職 件 数＝自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
- ⑤受給者の就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。
- 求 人 倍 率＝求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもので、次の式で計算される。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$
- 新 規 求 人 数＝期間中に新たに受けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 受 給 者 実 人 員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。
- 季 節 調 整 値＝1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。  
 （労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ（X-12）を使用している。）

## 高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課	電話 (088) 885-6051	FAX (088) 885-6064
職業対策課	電話 (088) 885-6052	FAX (088) 885-6065
求職者支援室	電話 (088) 888-6600	FAX (088) 885-6065

## ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

- ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6  
 電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341
- 附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F  
 ハローワークジョブセンターはりまや  
 職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480  
 キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480  
 就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836  
 U・Iターン相談コーナー 電話 (088) 882-0845
- 附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F  
 高知新卒応援ハローワーク（若者相談コーナー）  
 電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072
- 香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10  
 電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291
- ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3  
 電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569
- ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12  
 電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996
- ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4  
 電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474
- ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1  
 電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226